

子育てするなら東村山 緊急プロジェクト概要

平成 21 年 11 月 25 日

待機児対策庁内検討会

はじめに

平成 21 年 4 月に待機児対策庁内検討会が設置され、現状の分析及び今後の方向を議論してきた。さらに、「子育てするなら東村山」の合言葉に相応しい検討を重ね、平成 21 年度～24 年度の待機児対策を中心に整理し、「子育てするなら東村山 緊急プロジェクト」としたものです。

・待機児及び対策の現状

- ・ 待機児数は、平成 20 年以降の経済不況の影響もあり、働きたい・働かざるを得ない保護者の増加もあり、平成 21 年 4 月、保育所待機児数は新カウント 147 まで増加した。経済状況など勘案すると保育園への申し込みは、今後も増えることが予想される。
- ・ 認可保育園は、平成 16 年以降 2 園 定員 127 名増がされ、合計で 1,572 名の定員となっている。私立・公立認可保育所においては、弾力運用の実施及び一部であるが、一時保育も対応をしている。さらに、認証保育所においても 21 年 4 月より、弾力運用を行い、乳児枠の拡大に努めたが、結果的に待機児を残す結果となった。
- ・ 今後の認可保育所の開設は、平成 23 年度には本町地区北ブロックへ民設民営園(100 名定員)が予定されている。その際、乳児枠の拡大を含め一定程度の拡大が見込まれる。その他、全生園内への保育所誘致等があり、現段階では具体的な時期は不明だが、新園設置の可能性がある。
- ・ 産休・育児休業があける 1 . 2 歳の枠に集中しており、乳児枠の拡大が大きなポイントとなる。待機児の早急な解消が、優先課題として求められている。
- ・ 一方で、平成 20 年 10 月には、旧保健所を改修し「子育て総合支援センター・ころころの森」として、家庭で子育てをする保護者への支援施設としてオープンした。また、この他にも、3 箇所の子育て広場、児童クラブのおひさまクラブ、児童館の広場など低年齢向けの居場所づくりは評価が高い。

・今後の施策

1 . 保育所待機児対策

1) 認可保育園

- ・ 平成 23 年度 本町北ブロックに「民設・民営」で 100 名定員 開設。
- ・ 平成 24 年度「民設・民営」の認可保育園(定員未定)1 園設置に向け調整。

2) 認証保育所

- ・ 平成 22 年度 30 名程度 1 箇所開設。
- ・ 認可外保育室から認証保育所への移行を調整・支援。

3) 認定子ども園

- ・平成 22 年度 幼稚園型 (30 名) を 1 箇所開設。

4) 公立保育園の乳児枠拡大

- ・平成 22 年度 第 2 保育園の 1・2 歳児の枠 (10 名程度) の拡大。

5) その他

- ・認可保育園等からの具体的・効果的な提案を児童育成推進部会等の意見を参考に検討。

上記により、H22 70 名 + H23 100 名 H24 (120 名) 計 290 名 + 程度の待機児解消を見込む。

2. 経済支援策

1) 私立幼稚園保護者助成の充実

- ・平成 22 年度 幼稚園入園時、保護者への補助を創設する。

2) 認可保育園以外に通園する保護者への補助制度の検討

- ・平成 22 年度 認可保育園以外に通園させる保護者の負担軽減を検討。

3) 義務教育就学児医療費助成の拡大 (平成 21 年 6 月議会条例化 10 月実施済み)

公費 1 割 3 割負担へ 自己負担 2 百円のみ

4) 乳幼児医療費助成の所得制限撤廃 (平成 21 年 9 月議会条例化 10 月実施済み)

4 歳児 ~ 就学前まで所得制限撤廃

3. 児童クラブ大規模解消

1) 平成 21 年度事業 萩山・野火止・回田の第 2 児童クラブ開設。

2) 平成 22 年度事業 青葉・化成・秋津東・東萩山・久米川の第 2 児童クラブを新設・増築等で開設に向け調整。

4. その他の施策

- ・平成 21 年度 (平成 22 年 1 月予定) 市民スポーツセンター・栄町児童館。 国のふるさと雇用再生特別基金事業で平成 21~23 年度の時限事業「子育て預かりサポート事業」開始。

- ・保育所入所基準の見直し。平成 22 年度入所から実態を反映した基準に改正する。